

2013年5月5日

ストライキ通告について

山陽バス株式会社

弊社は、休日増を中心とした労働条件改善問題等につき、山陽電気鉄道労働組合（山陽労組）および全日本港湾労働組合関西地方神戸支部山陽バス分会（全港湾労組）の2つの労働組合と協議を重ねてまいりました。

山陽労組につきましては既に大筋で合意に達しているところでございますが、一方の全港湾労組は弊社提案を不服として協議を一方的に打ち切り、4月25日以降ストライキを実施する旨、通告してまいりました。なお、具体的なストライキ実施日やその内容は知らされておらず困惑している状況でございます。

お客さまをはじめ関係の皆様方に多大なご心配、ご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

全港湾労組とは昨年12月以来7度にもおよぶ協議を重ね、その中で弊社からは休日増加といった労働条件を改善する提案を行い、理解を求めてきたところでございます。しかしながら、それにもかかわらずストライキ通告を行ったことは、遺憾としか言い得ません。また、具体的なストライキの実施日や内容を明示しようとしないうち、公共交通事業を営む企業の労働組合としての見識を疑わざるを得ないところでございます。

全港湾労組によるストライキが実施された場合、お客さまをはじめ関係の皆様方に多大なご迷惑をお掛けすることになりますので、ストライキ回避にむけ努力してまいり所存でございますが、現状から判断するに、予断を許さないところでございます。

なお、本件事案につき早期解決を図るため、5月1日付で兵庫県労働委員会にあっせん申請し、労働委員会におかれましてもあっせん実施に向け、既に着手されているところであることを申し添えます。

ストライキが行われた場合でも出来得る限り運行本数を確保してまいりますので、お客さまをはじめ関係の皆様方におかれましては、事情をご賢察のうえ、ご理解たまわりますようお願いいたします。

○ストライキを実施予定の労働組合

全日本港湾労働組合関西地方神戸支部山陽バス分会

（関西地方神戸支部 支部執行委員長 森田 克義）